



十和田市告示第115号

(仮称) 地域交流センター設計業務について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告します。

令和元年6月11日

十和田市長 小山田 久



- 1 業務名
(仮称) 地域交流センター設計委託業務
- 2 業務内容
(仮称) 地域交流センターの基本設計及び実施設計
- 3 業務期間
契約締結の日から令和2年3月20日までとする。
- 4 審査方法
第1次審査(書類審査)及び第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を実施し、委託候補者を選定する。
- 5 参加表明書(資格審査申請書含む)の提出
提出期限 令和元年6月21日(金)午後5時必着
- 6 提案趣旨書の提出
提出期限 令和元年7月2日(火)午後5時必着
- 7 その他
詳細は「(仮称) 地域交流センター設計業務委託公募プロポーザル実施要領」によるものとする。
- 8 所管部署
十和田市農林商工部商工観光課
〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6-1
電話 0176-51-6773
FAX 0176-22-9799
E-mail shokokanko@city.towada.lg.jp

開成示第
2-711
24